平成２８年（フ）第２７３１号
東京都府中市新町２丁目７－６－205
債務者　廣瀬　正秀
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　彰浩
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７４８号
東京都江戸川区江戸川５丁目１－４－502
債務者　小熊　博一
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新間祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８１７号
東京都目黒区自由が丘２丁目２－17－1001
債務者　有坂　春彦
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　烈
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８４３号
東京都大田区東矢口３丁目16－12
債務者　倉谷　典夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸英
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４号
福岡県久留米市津福本町1533番地４　コーポスカイ202号
債務者　秋山　明子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２１３号
北九州市八幡西区皇后崎町11番６－701号
債務者　川口　武壽
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５号
鹿児島県南さつま市加世田内山田18036番地６
債務者　福元　美行
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第６号
鹿児島県南さつま市加世田内山田18036番地６
債務者　福元タマエ
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２７年（フ）第１８３号
山形県上山市朝日台２丁目１番11号
債務者　設楽　淳子
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外塚　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７１１号
大阪府門真市新橋町31－６－304号、住民票上の住所大阪府門真市五月田町14番32号
債務者　板原　眞弓
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１９３号
大阪府箕面市箕面５丁目13番49－401号
債務者　阿彌　洋二
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５６０号
大阪市中央区糸屋町１丁目２番11－2902号
債務者　白本　恭啓
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１４４号
岡山市北区中仙道１丁目10番45号102
債務者　岡田　宏二
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６７４号
広島市中区広瀬北町４番18－301号
債務者　多田多鶴子
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７８号
広島市中区加古町８番10－502号
債務者　河口　光夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３号
愛媛県今治市片山１丁目９番37号、従前の住民票上住所愛媛県今治市波方町波方甲2480番地１
債務者　眞鍋　広政
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
松山地方裁判所今治支部